新たなおおさか農政検討部会（第３回）における主なご意見について

資料１

**成長と持続**

・新規就農者が増えればバラ色の未来が待っているというように見えるが、既存の農業者の経営基盤をどう固めていくのかが見えるようにすべき。

⇒既存の農業者については、１（１）による経営改善を目指す者を中心とした個別指導、１（５）スマート技術の導入推進等により支援を行っていきます。

・家族経営・法人経営はある程度意識されているが、地域農業の視点が無いと思う。

⇒地域農業に対しては、１（３）において重点品目の生産技術向上と生産体制の強化により産地の育成を図ることに加え、農業普及指導活動の中で地域農業を支える営農組織活動への支援など引き続き行っていきます。

**食と農**

・食と農という言葉がでてくるところの中で、食が見えてこない。見せ方を工夫してほしい。

⇒取り組む方向性として、「豊かな食や農に接する機会の充実」を掲げました。

また、２（２）において大阪産(もん)を食として提供し、より多くの府民に食べていただくための飲食店とのマッチングや、農産物を活用した加工品の開発支援に取り組むこととしています。

**環境貢献**

・有機農業の日本のニーズは安全安心。EUでは環境保全の意識が大きい。有機農業に転換することが、脱炭素社会にどう貢献するのか、消費者や生産者にどう見えているのか考えることが必要。

⇒２（３）有機農業の推進など脱炭素社会への貢献において、農分野における脱炭素社会実現に向けた取組みを生産者・販売事業者・消費者と一体的に推進します。

**都市農業**

・消費者が真横にいるとか、人口が増えて自然環境に対する希求度が非常に高いので農の多面的機能に求められるものが多いとか、都市だからこそ有利になる「農」という書き方をしてみては

⇒プラン本編の「プランの策定にあたって」の項目に、基本的な認識としてご指摘の主旨を記載しています。

**推進に向けた各主体の役割**

・企業の役割については、食品関連企業と一般の企業、農業の生産を担う企業などで分けておく必要であるのでは。

・府民、NPO、学校は消費者、農業は生産者と規定されている。府民、NPO、学校についても農空間の保全や農地の担い手になりうる。生産者も人材育成の指導者にもなりうる。新しい見方で担い手を見て、主体のところを見直して欲しい。

⇒プラン本編の「推進に向けた各主体の役割」に反映しています。

**その他**

・３つの視点からアウトプットが４つになるなど、全体的な構成の流れがわかりにくいため、修正が必要。

⇒将来像の実現に向けた取組みの方向性を３つに整理し、文言を府民が理解しやすい表現に改めるなど、構成や表現の見直しを行いました、